

秋月橋門と賀来飛霞

豊後佐伯藩に於ける
佐田式大砲の鑄造について

客員 大隈 米陽

(宇佐郡志院町且尾一丸)

佐田式とは仮に筆者が名付けたに過ぎず、そんな型式の大砲がある訳ではない。「大分県偉人伝」三六六頁に賀来飛霞、四二六頁に佐田秀、五七九頁に賀来毅、七一七頁に公共殖産の部に賀来惟熊と出ている。この四人は宇佐郡安心院町大字佐田(旧佐田村)の出身である。助太郎山村に、どうして四人もの人材が輩出したのであろうか。毅、飛霞は兄弟で、惟熊とはいとこの間柄である。佐田秀は明治維新の志士、御許山勤王の主帥として知られた人であるが、惟熊は大砲を鑄造し、幕末多事の際国防に貢献した廉に、従五位を追贈されている。田尻佐氏編の「贈位諸賢伝」にもその名が出ている。

佐田官の台(佐田神社境内)に「反射炉碑」が建っている。漢文で全文七〇字、堂々たる巨碑である。同所に明治初年まで所謂佐田反射炉が残っていたという。この反射炉の由来については、筆者の「佐田郷土史」にも詳記して置いたし、小野精一氏の「大字佐田史論」や、「大分県被贈位者略伝」、「宇佐郡誌」、最近では岡山県の京江忠男氏の「幕末諸藩の大砲鑄造用反射炉の研究」があり、また読売新聞の昭和四八、二、一〇西部本社版に「さむらい伝 賀来惟熊」の記事が掲載され、詳細に

大砲鑄造の経緯を伝えたのでそれらの文献にゆき、佐田での鑄造の事は省くが、要点は佐田村(旧島原藩山蔵組)で、豊前・豊後の島原藩領日三万七千石、五組にわかれており、現在の高田市に代官所が所管していた。栄えた大地主で、山蔵組大庄屋加来氏の一統で素封家であった。賀来家の財力と、惟熊父子一門の献身的気概に着目した、豊後日出藩の碩学帆辰万里の懇意により、砲術家蘭讚造(高島秋帆の門人)の指導によって、佐田宮の台に嘉永六年反射炉を起した。賀来の子爺数人は万里の門弟でもあり、大地主であった惟熊は、その財力を常に万里の所用に供していたのである。かなり親密な関係におつたことと現在の書簡がある。

嘉永六年に反射炉が完成して、大砲鑄造に着手したということであらば、島原藩命でもあつたが、事実は殆んど個人事業であつた。島原藩との交渉は、当時藩医として島原に在任していた賀来毅が当つたようである。惟熊が総帥で長男惟寧が総監督、次男惟準が技師長格、三男三綱四男惟舒、人夫は地元の佐田・且尾辺りの人を使用したらしい。耐火煉瓦の製造、鉄鉄の溶解等に精進したる苦心をした。鉄鉄や梵鐘類の溶解に始めて石炭を使用した。目的を達したり、煉瓦の製造に良土を求めて行儀したり、これは各藩共同様で、当時翻訳されていた僅かの蘭書や、伝来の日本に於ける鉄砲鑄造等の経験を生かして製造を完成した。佐賀藩が技術が最も進んでいたが、三男三綱を視察にやつたが拒絶されて後山に登り、煙突から出る黒煙を見て土人に問い、始めて田川郡に石炭がある事を知つたという逸話もある。

明治十年の百姓騒動の際、賀来家も暴民の焼討ちに逢い、大砲鑄造に関する記録文書の類を、一物残らず焼失し、経済的・政治的資料が残っていないが、最近印出の

佐藤曉氏の手元にある閑談遠から賀来惟準宛の、是業に
関する書簡を所載していることが明らかとなり、近く出
版される由で大いに期待している。僅かに賀来家にヘツ
ル女史が家を守っている一青銅製で長さ五〇センチばかり
の大砲の模様が残っており、長崎招来の和蘭製であるう
と謂われている。

却説、佐田宮の台の反射炉で嘉永六年以降三年間に銃
銃で、六封度砲四門、九封度、廿二封度及び十八封度砲
各二門、馬廻大塚竜崎の爲で六封度砲二門を製造したと
碑文にある。

製砲技術は閑談遠の指導に拠ったとあるが、佐領・鹿
兒島藩等よりの技術の流入は全くない許りでなく、全く
佐田賀来家独得の工夫になるもので、嘉永年間といえは
佐賀・鹿兒島・葦山と前後して成功した事になり、その
技術と功績は高く評価すべきで、島原藩命とは形式のみ
で、全く民間有志の拳になる点は、鳥取六尾の反射炉と
共に評価すべきであるし、鳥取の反射炉築造は、佐田
より数人の人夫が赴いて指導している。これは大橋周治
新撰大教授の「幕末明治製鉄史」に詳しい記録があるが
他日を期したい。吾々が佐田式と仮称する所以である。

惟熊の大砲鑄造の壯挙が漸く四隣に聞こゆるや、時寇
も幕末で海外騷然、海防の論夷々として上下に喧しかつ
たから、各藩は幕府の命もあり、何れも砲銃彈薬の備付
けに狂奔し、藩庫は爲に空になるといふ状態であった。

佐伯藩主毛利寛龍公名君の聞こえ高く、士を養ひ財政
を整理し、殊に洋の東西に亘り珍籍奇書を聚集し、文庫
充實八万冊の多きに達したという。その中に蘭書も多か
つたし、時局の認識も高まったと思ふ。一藩風に随ひ、
高翰・高恭・高謙等の後嗣も凡器でなかつたが、羽石秋

室・中島子玉・秋月橋門等、幾多学界の偉才を生んだの
である。

却説、佐伯藩も大砲鑄造に焦慮したと見える。大分県
偉人伝の賀来惟熊伝に、

「惟熊の四子惟舒(重八郎)は同族惟則(四郎五郎)及
び村民数名と共に、文久年間佐伯藩に招聘せられて赴
き、鑄砲に従事する事三年、二十二門の大砲を製した
り。」云々

とあり、又大神姓系譜惟熊伝に、
「惟熊が四男惟舒(通称重八郎)文久年間豊後佐伯藩に
聘せられ、同族賀来四郎五郎及び村民三四名と共に同
所に至り滞在三年、數十門の砲を鑄造せり。其島にて
試射の際、別府の方面に向つて発砲せしに、佐伯にて
はさしたる事もなかりしに、別府にて其障子破るる迄
に震動せり」といふ。

佐伯は小藩なれ共、九十九浦と称し楚灣多く漁業盛
んなる地にて、藩政豊裕なれば猶ほ鑄造の計画あ
りしに、適に幕府長州の毛利氏と事あるに会し、佐伯
藩も毛利姓なれば一族ならざれば、幕府の嫌疑を以て
かりて鑄砲を停止せり。」

とある。村人とは鑄砲人夫に加つていた岩男源四郎、小
野信平らであった。「大神姓系譜」も拙著「豊前国佐田
郷史」賀来重八郎惟舒伝には、

「惟熊翁の第八子、天保十三年冬十月生る。父及び二
兄惟辯・惟鶴と共に大砲鑄造に苦心慘澹した。それが
廿歳前後であつた。同族賀来四郎五郎と共に佐伯藩に
招かれ、大砲十二門を鑄た。又藩侯の信仰厚き富屋
宮(佐伯惟治、大邑貴命、少名考命を祀る)の御神休
を鑄造し奉つた。佐伯より帰り更に長崎に遊學五年、
高島秋帆の第二子久松土岐太郎に入門して、高島流砲

術を究め「兵器要鈔」なる一書を著した。明治五年家を分ち、流水堂（佐田川畔）と号し、十二年佐田初代郵便局長となり在勤二十五年、晩年は悠々自適、大正十年八十歳の高龄を以て没した。前台湾総務長官佐賀太郎氏も長子である。」

と述べてある。十二門と謂い、二十門と云い確實でない。又反射炉を起した場所は城南某処とある。此点佐田市の史家の研究をお願ひする。

以上の事實に就いて、更にその経緯を明らかにすべく、佐田藩秋月橋門から賀永飛霞宛の書簡がある。佐田に始まった大砲鑄造の考は、佐田藩に、因州鳥取藩に、下関に、萩藩に、日出藩に、中津に、その技術が伝はつた様である。

日向敏肥藩で大儒安井息軒が米良東橋の紹分状を持つたして、家臣二名を佐田に派遣した事もある。日田咸宜園の広瀬青村も佐田反射炉を訪れて、その盛況を二首の詩に托している。各藩有志の參觀が引きもきらず、家人はその志接に困つたとある。

佐田反射炉の橋渡しをした秋月橋門の伝も「大分県偉人伝」に詳記されているが、秋月氏嘗て鳥原で家塾を開き、子弟を教導していた際に、折から鳥原で棟梁中の賀永飛霞と親交を結び、爾来肝膽相照らすの間柄となり、その交遊は晩年にまで及んだのである。

佐田藩論が反射炉を起し大砲鑄造に決するや、橋門は早速飛札を飛霞に宛てて、技術者の派遣を懇願した。佐田反射炉の事は橋門も承知していたらしく、技師長である二男惟準、通称孫市氏を棟梁としてお世話を頼むとある。飛霞も厚知秋月氏の懇望により惟準を説き標準を認め、ついでに、佐田方も鳥原藩内での鑄造引受けなり、

免に角他藩まで出掛けての鑄造には藩の許可が下りるが不明であり、旁々躊躇せざるを得なかつた。万一失敗したら大恥をかき、現に表面鳥原藩命で佐田で鑄造中なので、主人技師たる惟準が出向する訳には行かぬ。結局若年ではあるが相当経験と蓄んでゐる惟準に、村人数名をつけて派遣する事に決定したのである。其の間の事情を知るべき書状が三通ある。

（秋月橋門より賀永飛霞宛に読下し、読後名せりて）
貴書拝読 炎威凌ぎ難く御座候処、愈々御清寧なされ辱なく存じ奉り候。降つて學庵少が無事罷り在り候間、御座候下ら御省念下さる可く候。

然らば兼ねて御掛合ひ御頼み申上げ候。鉄煩鑄造の儀につき、御同姓重八郎殿御求遊下され、御指揮に随ひ反射爐鑄造に取掛り、御用米相待方候処、大煩は重八郎殿御一人にては製造覚束なき由、御棟梁孫市（惟準）殿洩らされ候由、板遺憾千万に存じ奉り候。弊藩砲術家阿南宗兵衛儀大目附役も申し付けられ居り候て、砲ら砲術師範に御座候事故、同人ら重役中にて之み、只今まで反射炉鑄造にも精々盡し居り候処、全く取止め申しては役柄旁ら面目次第もこれ無しと心配致居り候併しながら棟梁は御用繁劇重八郎にては製造覚束無しと御座候ては、実に無念の境に御座候。

貴兄 僕の為上策御考へ下さる間敷くや。僕は鳥原平哉の師にて、海防等の事は度外に置き候ても然るべき儀の様に存じ候。

平生の節志は貴兄御承知の通りにて、天下の大患暫時も忘れ難く、右様の処分弊藩も早く數十門の大煩成就し度く存じ候処、貴書一読、一驚申し、委細は阿南氏御棟梁へ御返答申し上ぐべく候得共、尚又貴兄御目旋宜しく御願ひ申上げ候。他は之と省き申し候。草々

不宣

六月十七日

劉新

季私親契

馬關敗狀 時々相聞こえ恐慌少なからず候

右書狀に爬れば、佐伯藩に於ける大砲鑄造を發議計畫したのには、砲術師兼であつた阿南宗兵衛であり、秋月橋門も勿論重役連と説得したと見える。「重八郎殿にては製造覚束無く」とあるは、廿才の若年であつたから左様に思われたらしい。万一完成出来ぬ場合は阿南・秋月始め重役連の責任問題まで惹起せんも討り難い。是非孫一殿御指揮を乞うとある。孫一も佐伯に出掛けて監督したのであるうし、重八郎惟舒も一生懸命の努力を重ねたであらう。十数門の大砲鑄造に成功し、上々の首尾であつた。末尾に馬關の敗報とあるので、此の書面は又三年長藩先が起つて攘夷と実行し、下関海峡で外船を砲撃し、かえつて四國連合艦隊に反撃され、敗れた事件を指すものである。

劉龍とは秋月橋門の名であり、季和は賀来飛霞の字である。(以下次号)

(そえ書き)

○昨秋の八会下さつた筆者大隈氏は、郷土史研究で、日先進地宇佐郡で、多年研鑽を積まれ、多くの著書もあつた方、佐伯の私共は新しい研究課題を下さつた。次号にも期待してゐる。

○劉新・阿南宗兵衛、共に名の知れた藩士、大砲鑄造の第一場所以上久郡(現湯島年確器)、大砲試射は女島新地の台場(今の水鏡団地付近)といふことである。

○新しく今年の課題として、藩政日記などによりしらべたいと思ふ。(用)

記録

龍護寺集會の記

会長 高木嘉吉

大永七年(五二七)、梅牟礼族主十代佐伯惟治が、日向辰高知で憤死した日十一月二十五日に、史談会は恒例の行事として、龍護寺で佐伯氏歴代の供養祭を行つてゐる。今年も佐伯氏ゆかりのある大賀静子氏(故大賀善之進氏息女)小倉在任)からの希望で数日くり上げ、十月十九日大賀家が施主となつて、数基の新調位牌を供つての位牌まつりであつた。法要は十一時から行われたが、史談会員二十余名の外、檀信徒多数が参拝し、堂にふれて盛會であつた。導師養賢寺の片岡省念老師の外、海福寺の田中祥鐘師、天徳寺の川野麻齊師、当寺の森本真道師らが勤仕され、いとど厳かに執行された。

今日日特に大賀家が、次の五基の位牌を新調され、鑿子(かち)鑿子台・香爐・毛氈(その他)の什物・莊嚴具を寄進して、仏壇莊嚴いよいよ増し報本反始の誠をつくされたことは、感銘深いものがあつた。

新しい位牌と戒名

正三位大納言大朝臣惟基卿

神儀

(大神族の始祖)

従三位大朝臣皇後守備方三郎惟宗公神儀

(緒方惟深公)

捐館大藏院殿薩州刺史悟橋正徹大居士神儀

(佐伯惟治公)

寂光院殿四鑑妙照大禪定尼 淑位

(惟治公夫人)

龍光院殿 王甫宗伯大禪 定門

(千代 鶴)

これ以前からあつた位牌

前紀州大守 龍徳宗天大禪定門 神儀

(十元惟教公)

前霜台 王甫宗伯大禪定門 神儀

(十六元惟真公)

の惟教・惟真のお二人の位牌があり、須承壇の左手の一郭に、整然と並び、それにもう一基、数年前史談会がつくつた佐伯氏歴代を祀つた標り位牌、さらに大賀家先代善之進夫妻の位牌が並び、さらに公やかた壯觀である。

この大賀家は勿論大神姓佐伯氏に属するもので、惟治の甥惟勝の後裔とされている。惟勝は惟治の後をついで梅牟礼に拠り、佐伯地方を統治してゐたと思われ。その後日弟惟常であるが、天文十三年杉網氏討伐に功あり、大友義鑑から佐伯を安堵されたが、水付(林築)に在つて、梅牟礼には入らなかつた。

ともあれこれ名実共に龍護寺は佐伯氏の菩提所となつた。大賀静子氏の祖先祭りのお心、全く敬服にたえないところである。(おわり)